

南北の差ではなくて、よさ、北のよさ、南のよさを磨いていくということに検討して整備していくべきだというふうに私は思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻委員がおっしゃることも理解はできますが、やはり市民の皆様は、南が栄えてきたが衰退しているとか、こういうふうにおっしゃいます。確かにそういうふうに見えるかもしれません。しかし、例えば我々行政、政治に携わる者については、もう少し市民の皆様と違った視野で見なきゃいけない。南北とかじゃなくて、今必要なものは中心市街地をどういうふうに活性化させるかと、こういった発想に尽きるわけですね。それを市民の目線で、南だとか北とか、そういうんじゃないで、もう少し我々は市全体、あるいは西置賜ということを考えながら、やはりいろんな政策を考えなきゃいけないというふうに思ってます。

そういった意味では、都市再生整備事業が全てではありません。ただし、都市再生整備事業と街路事業、本町と駅前通りと、それから中心市街地活性化と、そして国でもまさにオリンピックに、パラリンピックに向けて国際化、観光客をどんどん海外からも来てもらおうということで、いろんな努力をされているわけですね。ですから、観光交流客をどういうふうにまちなかに取り込むかということを考えてのこの都市再生整備事業でありますので、これは今回で終わりじゃなくて、その次、その次として、しかも住んでよし、訪れてよしのまちですから、まずは市民の皆さんがしっかりとした安らぎと憩い、活力の場としてのまちなかであるべきだというふうに思いますので、何とぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 7番、我妻 昇委員。

○7番 我妻 昇委員 お金をとにかく有効に使っていききたいというふうに思っております。

最後に、先日、日本総合研究所の藻谷浩介先生の講演を聞きまして、50年後の日本を想像してみてくださいと。団塊の世代がだんだんと死んでいき、団塊ジュニア、私も団塊ジュニアなのですが、団塊ジュニアが死んでいくと、大体4,000万から5,000万の支える側も、支えられる側もちょうどいい日本社会が生まれるんだ。そこに余計なものを押しつけるなど、後世に、次世代に残すなというような講演でありました。まさにそう思っております。私もその世界に向けて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

赤間泰広委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位6番、議席番号1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

ただいまは大変白熱した議論、拝聴いたしまして、本当に私もこの場に立たさせていただいて、緊張しているところでございます。

天高く馬肥ゆる秋と申しまして、本当に過ごしやすい季節になってきたわけであります。

先日、23日でしたか、野川の河川敷で1000人も煮会ですか、お聞きしますと、3,000食の芋煮が全て完売したとかということで、本当に食欲の秋たけなわというところだなというふうに考えたところでございます。

そして、さらに、そこで一生懸命頑張っていたおいておる我妻議員、大汗をかいて頑張っていたらっしゃるところも拝見しまして、本当にその熱意というんですか、ただいまの予算総括の質問お聞きして、さらに熱い思いを感じる次第でございます。

若干私常々思っていることなんですけれども、

まず、今回の野川の河川敷を利用しているのも煮会というのは、本当に私が愛する野川を使っただけで本当に良かったなというふうに考えているところでございます。

先ほど来、市長と我妻議員のお話で、長井ダムの利用とか、まなび館の利用とかというようなこととお話しになっていたわけですが、私も野川に何かできるものはないのかなんていうふうに常々考えているところです。

先日なんですけれども、長井には農林課はあるけれども、水産課はないということで、野川あたりにシャケを放流して、常に四季とは言わないんですけれども、秋の観光客を呼ぶ目玉になんかしたらいいんじゃないかなんていうふうに考えておるところです。これは、今後私ももう少し勉強して、ご提案、提言なりさせていただきたいと思っております。

少し話はそれてしまったんですけれども、私の質問をさせていただきます。私の質問は、大項目で3つ、それぞれ質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、1番目の地域の安心・安全につきましては、6項目について質問させていただきます。

最近、テレビ、新聞で17歳の高校生が帰宅途中に何者かによって殺害されたことが報道されました。全く残念であり、強い憤りを感じざるを得ません。防犯灯があるから、全く犯罪がなくなるのかなど、さまざまな議論があるのも承知しております。しかしながら、防犯上、大きな抑止力になっているのは間違いないものと私は信ずるものであります。

まず、初めに、市長にお伺いいたします。市街地と市街地を囲む郡部の現在の長井市の現状、実情について、防犯灯の設置状況について、どのようになっているのか、わかる範囲で結構ですので、お答え願いたいと思っております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 市内は約3,000の防犯灯がござ

います。毎年防犯灯の予算につきましては、蛍光灯なわけですが、うち四、五百カ所ぐらいが切れるということで、そういった維持管理の経費、また、新設については、状況によって違うんですが、支柱を立てるといいますと、1基5万円とか、場合によっては七、八万円かかる場合もありますので、そういった場合ですと、経費的にはせいぜい新規は3基ぐらいしか、残念ながら予算がないという状況でございます。

ただし、今から5年前に、財政再建でなかなかそういった地域の要望に応えられなかったのですが、当時の経済活性化地域対策で300カ所近くふやすことができました。今回は、ことから、全ての3,000の防犯灯をLED化しよう。また、商店街のほうでご負担いただいている街路灯についても、LED化等々の支援、お手伝いをさせていただこうということで、ことから始めたところでもあります。

そして、ことは1,000万円のLED化の予算と、それから今回の元氣臨時交付金を使わせていただいて、木柱の箇所はまだ400カ所近くございますので、それらをきちっと木柱じゃなくて、新たに、例えば借りられるところは電柱を借りて、借りられないときは、ステンレスの支柱ということで、それらの予算を今回の補正で6,000万円ほど見させていただいているところです。

今後は、できるだけ早くその3,000のLED化を進めていかなきゃいけないと思っております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 市街地、市独自で3,000ぐらいの防犯灯が、街路灯と違いますか、あるということでございますけれども、私、郡部に関しては一体市街地と比べればどういうふうになっているのか、おわかりでしたらお答え願いたいと思っております。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 郡部も含めて、私がただいま申し上げたことについては、市民課長のほうから詳細を答弁いたさせます。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 市街地部分と郡部について、それぞれ幾らずつ設置されているのかということの資料については、手元に持ち合わせておりませんので、後ほど各地区ごとに設置されている防犯灯の基数については、資料として提出させていただきますと思います。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 よろしく願いいたします。

やはり私も郡部のほうに住んでおりますので、本当に防犯灯、街路灯が少なくって寂しい思いをしているところであります。

現在まで、ここが大変重要なことなんですけれども、今まで市民の方々から防犯灯の設置についてご意見を頂戴することが多々あるわけでございます。防犯灯の設置基準というのが、いまいち私どもにはわからないということで、ぜひ尋ねてもらいたいということで、市民課長にお尋ねをしたいと思っております。よろしく願いします。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 防犯灯の設置基準については、特に詳細な基準は設けておりません。理由といたしましては、地域の実情をよく知っていらっしゃる地区長さんであるとか、関係者の皆様方を通じて、地域の安心・安全のために防犯灯の設置が必要ということでご要望をいただいた場合は、可能な限り、そのご要望にお応えしていくというのが基本的な考え方です。

したがいまして、逆に防犯灯の設置基準を設けてしまいますと、基準から外れた場所には設置できなくなってしまうであるとか、逆に基準に合致していれば、要望がなくても設置をしなければならないなどということが懸念されると

ということがありますので、実情に応じた設置を可能にしていくために基準は設けておりません。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。大變的の得た回答をしていただいたということで、うれしく思っております。

ということは、裏を返せば、いつでも設置してほしいと言え、それなりの、可能な限りというただし書き、今言われたんですけれども、本当にそういうふうにしていただけると。その反対返せば、可能でないからできないということにもなるわけなんですけれども、その辺なんですけれども、結局設置委員会というか、検討委員会はなくて、課長の判断でそれが一応采配されるということなんでしょうか。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 各地区から要望書をいただいた場合には、その要望書をいただく際に、提出していただく方から状況等についてよくヒアリングをさせていただきます。その上で、市民課の担当者が現地に赴いて、現地も確認した上で、おおよそ市民課内部で今後の方針等を決定して、一覧表にまとめておくという作業を行っています。それを予算要求の際に、こういうふうな要望が出ているのでということで、財政当局のほうに要求書を出すわけでありまして、ちなみに、大体25年度の当初予算で申し上げますと、新規の設置についての予算は20万円ということになっています。この積算については、1基4万円で5カ所という積算になっておりまして、単年度で新規で設置できるものは、器具だけの場合であっても5カ所ということに限られます。先ほど市長からもありましたように、支柱も設置しなければならないということになってきますと、それなりに事業費がかさむわけでございますので、必ずしも要望いただいた年度にすぐに処置できるということにはなっておりません。

こういう状況を鑑みまして、これも先ほど市長から答弁がありました。できるだけ国の助成を活用しながら、一般財源でなく、一気に何とか要望に応じていく必要があるのだろうということで、検討を進めています。今回も臨時交付金を活用しながら、来年度に今までご要望をいただいている箇所について、何とか処理できないかということを考えています。

現在31カ所ほどの要望を要望書としていただいておりますけれども、今申し上げました臨時交付金を活用して、新たに設置できないかということを検討している際に、改めてそれぞれの地区長さん方に新設要望箇所をアンケートさせていただきました。その結果、74カ所新たに設置の要望がございまして、合わせて今現在105カ所の要望をいただいているところです。これらについても、具体的に内容を今後精査しながら、優先順位など、あるいは本当に必要ななどのところについて確認をしながら対応していきたいと思っておりますけれども、いずれにしても、今申し上げたような状況でございますので、直ちに対応できるという状況ではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。大変細々と教えていただきましてありがとうございます。

現在その105カ所の設置要望箇所があるということでございますけれども、本当にそれ、1年に、先ほど課長が言われたのは5カ所ですか、新規に。それは25年ぐらいかかるという計算になるわけなんですけれども、25年もたったら、私も生きていくかわかんないわけで、本当にもう少しスピーディーにぜひつけていっていただきたいなということでもあります。

特に郡部になりますと、本当にうちからうち、あと地区から地区への移動する距離がもう広大というか、ものすごく遠いわけですね。その

際、本当に寂しいというんですかね、全く月なんか出てない日ですと、真っ暗闇の中を手探りで歩いて行くような感じになるわけです。私も去年、おととしと、隣組長ということで、回覧板の、あと配布物の配布をしたわけでございますけれども、やはり郡部ですと、先ほど申し上げたように、隣の家から隣の家までがかなり長い距離あるということで、大体私のところに回覧板なり配布物が来るのが夕方で、その夕方から仕分けをすると、どうしても真っ暗になると。それを配布すれば真っ暗になるとということで、本当に寂しい思いをしたというのが私も実情でございます。

もちろん地域の皆様、特に年ごろの子供さんを持っている親御さんから強く防犯灯を何とかつけてもらえないものなのかななんて。やはり私個人では何ともできないんで、とりあえず地区長さんのほうにお願いしてみてくださいというようなことで、お願いはしておるんですけども、私のところにもそういうふうに、地区長さん以外にもつけていただきたいというようなことで来ているわけです。

今ここで何だかんだとお話ししても、先ほど言われたように、気持ちはあるんですけども、予算の関係でやっぱりできないというようなことで、これ以上前には進めないのかなというふうにちょっと引いてしまうんですけども、だけども、特に郡部のあたりを、特にです、目をかけていただきたいというか。長井市の市街地ですと、本当に30メートルに1本、または2本ぐらい、右と左、左右ですと、15メートルに1本ぐらい街路灯がついているわけでありまして、そちらのほうを削るというふうにはいかないと思っておりますけれども、ぜひそういうことを考えれば、まだまだ郡部のほうに回していただけるのではないかなというふうに考えておりますけれども、もうちょっと市民課長、その辺のことを考えて、ご答弁いただけますか。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 ただいま申し上げましたように、年間の予算については、毎年の予算査定、それから市長査定の中で最終的に決定されていくわけでありまして、市民課として、これまで20万円でもいいということで、それ以上の要求をしなかったということではないと思います。あくまでも市全体の予算を勘案しながら、優先順位をつけていった結果、防犯灯には20万円しかつかなかったということだと思いますけれども、それでいいということではなくって、先ほど来申し上げてますように、一気に進める方法をその都度検討はしてきたんだと思っております。今回も、先ほど来言ってますとおり、臨時交付金を活用しながら、何とかご要望に大量に応えることができないかということで、今検討させていただいているところです。

今回のその臨時交付金の中身でいいまして、新設といっても、器具だけを設置するものについては対象とできないということがありまして、支柱も立てるということであります、どうも今回、来年度にその事業を実施できるようなことで、ほぼ固めつつありますけれども、そういう状況なども勘案しながら、今後対象とできなかったものについて、どのように進めていくかなどについては検討していかなければならないと思っております。

ただ、幸いなことに、市長のほうでも防犯灯の設置については、気を使っていたいておりますので、今後少しスピードアップできるのではないかなど、個人的には思っているところです。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひスピードアップしていただきたいと思っております。

先ほど我妻委員もお話ししておりました元気臨時交付金のことなんですけれども、今回、昨日ですか、財政課長のほうから、事業費として

6,274万8,000円を使い、そのうち元気臨時交付金の占める5,640万円を使って防犯灯をLED化を9月の補正で行っていくというようなお話をしておられました。

確かに6,200万円もかければ、どんどん進んでいくということなんですけれども、このLED化ということに、今までのやつをLED化に置きかえていくのか、それともこれからつけるやつをLED化にしていくのかというのがちょっとわからないんですけれども、その辺、これは財政課長に、ご指名はしておりませんので、市長にお聞きしたいと思っておりますので、それはどのようなになっているのでしょうか。

○大道寺 信委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 このたびの補正で元気臨時交付金を使うLEDの防犯灯につきましては、先ほども申し上げましたが、木柱の電柱といいますか、蛍光管の防犯灯が30カ所ぐらいあるんです。正確な数字申し上げなくて、恐縮ですけども、それらをスチール製のかえて、いわゆるLED化にするという、今あるやつを、電柱、木柱をきちっとしたものにかえるということの予算であります。ですから、新設ではありません。今あるものを木柱からLED化と、スチールのポールといいますか、それにかえるという予算であります。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。

木柱をスチールにかえるということ、これもいろいろ縛りがあって、LEDの電柱、電気だけをつけることができないから、木柱から鉄柱にかえて、LED化をしていくという1セットということなわけですよ。私、そういう縛りがあるのであれば、しょうがないって、役に立たないというか、実感としてしょうがないなというふうにしか思えないんですけれども、本当にこの臨時交付金、元気臨時交付金というのは、9割方国の補助が受けられて、私どものような

小さな財政基盤の脆弱な地方公共団体には使い勝手のいい制度であるというふうには認識しておるところですけれども、もう少し国なりですか、もっと使い勝手よく、さらにその使い方、いいようにしていただきたいななんていうふうに考えている、今思ったところでございます。

そうしますと、その木柱から鉄柱、もう一度お聞きしますけども、木柱から鉄柱にしてLED化していくということは、既存、今あるところを直していくということなわけですよ。ということは、それ以上さらに新設もならないし、そのまま全然変わらないと言ったほうがいいわけですよ。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員、前進なわけですよ。

今まで木柱の蛍光管だったやつ、これを木柱もう傾いているわけですよ。今コンクリートとかスチールですよ。まだ木柱のやつが三百何十カ所もあるということで、今回の元気臨時交付金には、LEDだけでは対象にならないんですよ。わかります。電柱にある蛍光管をLEDにかえるのは対象にならない。ただし、木柱のやつをスチールのポールにして、LEDにかえるのは対象になるので、それを先にしたということでありますので、赤間委員がおっしゃることについては、来年、積み立てるわけですから。当初にすることを先ほども申し上げておりますので、ぜひ来年、どこまでできるかですけども、ぜひ安心・安全もちろんですし、長井のまちは私はかなり暗いと思います。郡部だけじゃなくて、まちなかも本当暗いですよ。商店街では頑張ってお負担いただいて明るくしていただいておりますが、それ以外のところ、大変暗い。市役所の前の通りなんて本当に暗いですよ。危ないです。

ですから、子供たちも危ないんですが、郡部のほうにあって、座談会などでいただく要望は、子供がここを通るから、農道をずっと電柱、防

犯灯つけてください。わかるんですよ。ただ、どうしてもその農道を通らなきゃいけないところは明るくしているはずなんですよ。ただ、近道だからということで、暗いところ、農道を通るお子さんもいらっしゃるんで、そこは学校の指導でできるだけ、ちょっと遠回りになっても、防犯灯あるところを通るというようなことで頑張らせていただいております。

しかし、まだまだ暗いところはありますので、市民課長と話しているのは、来年、500カ所とか1,000カ所はできなくても、新たにできないもんだべかねということで検討をしております。ですから、今回のものは、木柱で蛍光管のやつをスチールのポールでLEDにかえるわけですから、これはいずれどっかでかえなきゃいけないわけですから、そういった意味では前進だと思っております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。

ぜひですね、来年度ということ、市長は今おっしゃられましたので、ぜひことしよりは来年ということで、ぜひ前進して、設置箇所を前進していただきたいと思います。

次なんですが、ちょっと私、これわからないんで、ぜひ教えていただきたいのですが、いろいろ問題があると、いつも市当局に尋ねますと、ここは県道であるとか、ここは国道である、市道であるというふうには、垣根がいろいろあるわけなんですけれども、そこについて、例えば防犯灯に関して、県道、国道、市道については、それぞれの自治体というのかな、その団体が管理しておるんでしょうか。その辺、ちょっと市民課長、教えていただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 防犯灯を道路管理者が設置するということは、基本的にはないと思ってます。防犯灯はあくまでもその自治体で設置するものであって、市道の場合は、同じ自治体とい

うことになるわけですが、防犯灯という市のものを道路管理者が設置するということはないと思っています。

道路管理者が設置するのは、いわゆる街路灯ということで、防犯という意味合いよりも、交通安全施設としての意味合いで設置するものであって、交通安全施設の設置基準等については、いろいろ基準があると思っていますけれども、それと防犯灯は一緒ではないということですので、要望として防犯灯を設置してほしいのか、街路灯を設置してほしいのかによって対応が変わってくるということだと思います。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 先ほど来、防犯灯、街路灯というふうに申し上げておりますけれども、私どもにとっては防犯灯でも街路灯でもどっちでもいいわけなわけですし、そこに道についていただけるのであれば、名前はどうかであれいいということなんですけれども、そうしますと、例えば街路灯というような名称で要望すれば、早くつけていただけるというようなことはあるんじゃないでしょうか。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 先ほど来申し上げますように、街路灯については、設置基準があるので、単に要望したからといって設置できるものではないと思っています。むしろ街路灯で要望していただくよりは、防犯灯で要望していただいたほうが設置としては早いということだと思います。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。防犯灯ってやったほうが早いというようなことで、いろいろ設置基準があるということで、本当にありがとうございます。

そうしますと、いろいろ縛りがあって、取り決めがあって、なかなか前へ進めないというようなことになっているわけですね。

それでは、次なんですけれども、私が電気代は誰が負担するのかというようなことで、ちょっと単純なことだと思うんですけども、それについて、市民課長、教えていただきたいと思えます。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 先ほど申し上げましたように、市内には9月20日現在で3,003基の防犯灯が設置されておりますけれども、このうち市が電気料を負担しているものにつきましては591基ということになっています。それ以外のものにつきましては、地区であるとか、あるいは先ほど市長が申し上げましたように、商店街などで一部負担をさせていただいているものと思っております。

この市が電気代を負担している場所でありませうけれども、おおむね幹線道路の沿線であるとか、交差点付近ということで、先ほど申し上げましたように、どちらかという交通安全施設としての防犯灯的意味合いが強いところに設置された防犯灯ということで、これらについては市が負担しているということになっているところですね。

この負担のあり方でありませうけれども、いつからどのように決定されてきたかについて、詳細な部分について確認しましたけれども、はっきり申し上げて、わかりませんでした。ただ、昨年度に北工業団地の県道沿いに設置された防犯灯がありますけれども、これについては市で負担するというので取り決めがなされたようでありませうが、それ以外のところについては、近年設置されている防犯灯については、全て地区のご負担ということでお願いをしているところでありませう。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。市の負担は591基あると。全部、市内には3,003基あって、591基が市の負担であるということ

で、約2,400は地元の地区で負担しているということですか。

大体1灯、どういうふうに、ちょっとそこも教えていただきたいんですけども、1灯当たり幾らというんですか、それとも、停電のときもあるし、球が切れているときもあるというか、そういうこまいことを言うと、またあれなんでしょうけれども、大体1基当たりどのぐらい年間払っているものでしょうか。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 市のほうで負担している金額までについては、ちょっと市民課ではわかりません。

ただ、1基幾らという支払い方ではなくって、一つの電気量計に何カ所もぶら下がっている場所もあれば、1基に1カ所というところもあつたりして、あくまでも契約本数によって幾らということになるものですから、正確に1カ所幾らということでの把握は困難だと思っています。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 わかりました。

そうしますと、その量計があるということなんですか、全て。大体量計を通して防犯灯が設置されているということでしょうか。

○大道寺 信委員長 松本 弘市民課長。

○松本 弘市民課長 財政課のほうに東北電力から来る請求書を見ますと、量計ごとでの請求ということで記載されているようですので、そのように理解をしております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

そうしましたら、ぜひ後ででも結構ですから、どのぐらい市が負担しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それで、実際設置してほしいという要望はたくさん私どもにも来るわけなんですけれども、意外と電気代がどこで払っているかという、やっぱり地区で払っていると聞くと、少し二の

足踏んでしまうようなところが若干あるんです。現在高齢化ということと、あと戸数の少ない地域なんかになりますと、本当に戸数が少ない割に、地区の面積が広大だということで、防犯灯も一概につけてけるとまで言わんにえというようにことも若干聞くんですよ。つけてほしいんだけど、電気代なんかを考えるとかなり大変だななんていう話も、実際の金額は言わないわけなんですけれども。

こういう今後ますます高齢化で空き家もふえていくし、地域は広大だし、住んでいる人は少ない、けども、危ないから防犯灯欲しいということになれば、市として少し何らかの負担軽減というんですか、あってもいいんじゃないかなという、私個人的には思うんですけども、市長はどのようにその件について。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員おっしゃるのはわかります。これからどんどん地区の戸数であつたり人口が減っていくとすれば、負担がその分重くなるということですが、いろいろ調べてみますと、置賜3市5町の中で、私どものように防犯灯を行政が設置するというのは、白鷹町と長井市だけのようです。あとは地区で設置して、管理しているところが多いようでもあります。きちんとしたデータではございませんが、全体的にはそういった状況になっております。

ですから、だから、長井市がいいんだというわけではないんですけども、やはり防犯灯の電気代も全て行政がやるということであると、それはそれで私どもとしても公正に設置しなきゃいけないわけですし、ある程度今は電気代は地元でご負担するというので、できるだけ要望に応じていこうというふうにしているわけですので、今後のやり方については、ぜひ地区長会を初め、いろんな皆様のご意見をいただきながら、検討しなきゃいけないと。た

だし、課題として電気料を負担する人が、戸数が減っていくということは大変だと思いますので、そういった意味では、LED化によって消費電力が3分の1とかぐらいに軽減できるわけですから、重要だと思っております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 今後本当に、今、市長言われたように、大変なことだと思います。ぜひ地区長会なりでしっかりと話ししていただいて、今後取り組みなどをしっかりしていただきたいと思っております。

最近ですと、昼間のうちにソーラーパネルで充電して、それを夜に使うとか、また、最近長井で盛んに、全国的にも有名になった小水力発電とかいったやつなんかも今後使っていければ、長井ももっともっと明るいうんですか、夜の明るいまちになっていくのかなんていうふう考えておるところです。

次の質問に移させていただきます。防犯灯に関して、またちょっとあれなんですけれども、通学路の安全点検について、どのようになっているのか。安全基準があるのか、教育長にお尋ねをいたします。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ご質問にお答えいたします。

昨日もあったようですが、通学中の子供の列への突っ込み事故、あるいは不審者による、子供が不審者によって被害を受けるという、そういった事案を受けまして、通学路の安全点検については、国を挙げて、関係機関との密接な連携のもと実施するようになっております。

長井市においては、教育委員会、市民課、建設課、長井警察署、各学校、各校PTA、各地区交通安全協会などと密接な連携のもと、安全点検を進めているところでございます。

ご質問の通学路の安全点検の基準については、文部科学省より、登下校時における幼児、児童生徒の安全確保についての通知が出されてお

まして、その中で、通学路における要注意箇所等の把握と周知徹底として、危険要注意箇所の観点例が示されてございます。交通安全にかかわる観点では、道路が狭い、見通しが悪い、大型車が頻繁に通るなどが示されておりまして、防犯の観点では、人通りが少ない、やぶや路地がある、倉庫、空き地など人が身を隠しやすい場所が近いなどが示されております。また、このほかに、毎年春の段階で通学路において、過去に交通面や防犯面から要望を受けた場所がありますとか、交通事故や犯罪、声かけ事案などが発生している場所、または地域住民が発生に不安を持っている場所等について、危険箇所として把握し、合同安全点検を実施してございます。

それらを受けて、改善に結びつく場合もあったりするわけでありますが、各小学校では、安全マップにまとめて注意喚起して取り組んでいるところでございます。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

ちょっと関連して、夜間の安全点検は行っているかについてもちょっとお尋ねしたいんですけども。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 夜間の安全点検でございませけれども、小学校においては、下校した後、暗い中を下校するということがまず余りない、想定内がないということもございまして、昼の安全点検の際に、外灯の有無なども確認いただきまして、夕方から夜にかけての危険もある程度予測しながら点検をいただいているということでございます。

また、地区の安全協会等の安全点検でありますとか、そういうところではさらに詳しくしていただいて、要望等に生かしていただいていると認識してございます。

また、中学校においても、PTA活動の一環

として、地区評議員等役員による登下校時のパトロールでありますとか、挨拶運動などを実施しております。学期始めや運動会など、ちょうどこの時期でございますけれども、下校時期が遅くなる時期に、学校職員による夕方、下校時の立哨指導なども実施して、特に交通安全指導などを行っているわけではありますが、その際に危険箇所などについても把握しているというふうに伺っております。

以上でございます。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

いろいろと本当に地域ぐるみですか、学校、市当局、また地域、そして警察のほうも巻き込んで、安全点検をやっておられるということで、本当に心強いところでございます。

それで、ちょっとお聞きしたいんですけども、ことし、今年度、昨年度でも結構ですけども、特に何か危険な箇所という、目についたようなところはあったらば、教えていただきたいと思うんですけども。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 具体的な場所については、ここで資料を持ち合わせておりませんが、合同安全点検の中で上がってきた箇所については、それを実際に改善できるかということを検討いただいて、それぞれの部署で、例えばラインが消えているとか、あるいは例えば致芳地区の細い通学路については、以前からの課題でありましたので、それを電柱を引っ込めて、歩くスペースを確保する、そういった具体的な改善に結びつけていただいている事例がたくさん生まれてきております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

もしよろしければ、後ほど具体的な場所等、文書でもいただければ、お願いできますか。

それで、通学路、やっぱり通学路が安全であ

るということはとりもなおさず地域の住民の皆様にとっても安心・安全なまちということでございます。学校、市当局、地域、特に警察も巻き込んで、安心・安全なまちづくりをしていただいておりますということを聞いて、本当に安心したところでございます。

さらに、現在さまざまな痛ましい事故等、発生しておりますので、この際、市長、教育長の安心・安全なまちづくり、安心・安全な通学路をつくるべく、強い決意をここでお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確かに赤間委員おっしゃるように、特に子供たちの通学路については、まだまだ危険な箇所がありますので、できるだけ県等々と協力をしながら、早急に安全対策を進めたいと思っております。

ただし、この間の京都の事故のように、安全と思われていたところでも、結局なぜ事故が起こるか、同時に、交通安全の推進、啓蒙をもっともっと図らなきゃいけない。これは職場ではもちろんありますが、家庭での交通安全の声かけ等々、これも一体としてやっていかないと、それこそハードだけではなくて、ソフトも一緒にやっていきたいというふうに決意いたします。

以上です。

○大道寺 信委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 ハード面のそういった安全の配慮ということももちろん大事なわけですが、子供自身が危険から自分自身の命を守るという、そういう力を高めるということも同時にやっていかなければならないというふうに考えております。

各小中学校では、不審者からの声かけへの対応でありますとか、そういったことについても、警察機関と連携をとりながら、指導いただいております。

また、各関連機関との連携、具体的には警察の下校時のパトロールであるとか、それからそれぞれの小中学校、小学校で特に組織されています見守り隊でありますね。そういった活動と力を合わせながら、子供たちの安全確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ぜひよろしくお願ひ申し上げます。私たちの本当に宝でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、大きな2番目の質問に移らせていただきたいと思ひます。

つつじ公園内の小川の水が白濁しているが、対応策はあるかということでございませう。

これは図書館前を流れる小さな小川のことでございます。初め、私が認識しておったのは、その小川の水が地下水で循環されているというふうに、循環というんですか、地下水が流れているものと認識しておったわけなんですけれども、観光振興課長に再三ちょっとお尋ねしたところ、ちょうど前、通りの脇にある滝なんかもあるような池の水を循環して小川に流してあるんだということでありました。そのことを聞いて、ちょっと愕然としたわけであります。

実は私もしっかりと見てまいったわけなんですけれども、池の水が泡ぶく立っているというんですか、もちろん白濁もしているというか、何か石けんの水が入っているようなことさえ感じるようなことだったんですけれども、本当に市民の方々なんですけれども、小さな子供が夏の暑いとき、あそこで水浴びをしたり、水遊びをしているわけなんです。市民の方が言うには、何とかならないのかというお叱りとも言えるような訴えをいただいた次第です。

もともと長井というのは、水のまちを標榜してきたところでございます。水に親しみ、触れ合うことを目的につくられたところだと思うんですが、いつの間にか、初め、何か水道水を使

って流していたやつが、財政難を理由に本当にいつの間にか池の水の循環になってしまったということでございます。

現在の状況について、どのような認識でおられるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員がおっしゃいますように、あその水につきましては、近くの消雪用の水を、地下水を使っております。残念ながら、酸化して白く濁るんだそうです、表面に出ますと。そういう水源であります。

赤間委員がおっしゃいますように、平成12年までは水道水を使っていたそうです。あその噴水と川ができてから、もう既に20数年たつ、30年近くなるんだと思ひますが、一時期は、水道水が年間100万円以上水道料金がかかるということで、表流水、川の水を使っていたこともあったそうですが、やはりいろいろごみが入ることから、水道水をずっと使っていたと。ただし、財政状況が厳しくなって、全ての部分で節約を、削減をしなきゃいけないということから、背に腹はかえられなくて、消雪用の水を使っていたという現状のようでございます。

これについては、いずれ何らかの対応をしなきゃいけないと考えているところでございませう。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

そうなんです、確かに平成12年ころまでは水道水を使っていた。金額については、ちょっと私存じ上げませんでしたけれども、やはりちっちゃな子供なわけです。子供が水遊びというんですか、そうするとどうしても口に入ったり、目に入ったりするわけですよ。池の水の白濁して泡ぶくが立っているような水がそこを流れていると、本当にちょっと信じられないような状況だったなというふうに私、本当に驚いたところでございませう。

ぜひ何らかの、1年中水を流すのではなくて、

例えば夜はとめればいいのか、日中だけ、それも例えば6月から今ごろまで、9月ごろまでとか、そういういろいろ考えて方策を考えていただければ、まだまだ水の削減というのはできるんじゃないかなというふうに考えますけれども、その辺については、観光振興課長はどのようにお考えですか。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 水道代でございますが、以前使っていた場合は、年間大体約100万円使っていたと聞いております。現在の消雪用の井戸、地下水を使っているケースですけれども、常時流しているのではなくて、大体1時間に15分間、地下水を吸い上げてそれを流すと。それと同時に、下流側から循環もさせているというふうなことで使っております。

今後のことになるんですが、一応新年度、もし議会の皆様のご了承を得られた場合ですけれども、100万円程度、水道代を計上させていただいて、つつじ公園に流すことも検討してみたいと思います。

現在、いろんな方法はあるとは思いますが、現在考えられる一番の方法は、水道しかございませんので、それに頼るしかないのかなと。ただ、その場合は高額になると。ただ、こんなに高額にかけては、毎年100万円投げては、ちょっと難しいかと思っておりますので、別の方法も考えなきゃいけないと思っております。別の方法といいますのは、現在ご審議いただいている都市再生整備事業の中に消雪パイプをつくる事業、消雪用の道路の事業がありますので、もし仮にそれが認められれば、第2の方法として浮上してくるのかなと。

ただ、いずれにしても、その水質がまだどうなのかもわかりませんので、現状では、新たな方法がまだ見つかっておりません。長年の懸案事項でございますので、まだしばらく検討の時間をいただかなければいけないかなと思ってお

ります。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 そうですか、まだまだ検討の時間が必要という。ことはもうこれでいいと思います。ぜひ来年に向けて、来年のつつじが咲くころ、また暖かくなるころまでに検討していただいて、100万円、例えば公共団体が使う水道料金についての減免措置とかというのはないんでしょうかね。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 市の水道のほうに申請すれば、減免していただける可能性はあるかと思えます。ただ、市の水道のほうで出していたくということ、同じように市からお金が出ることに変わりはないので、その方法ではちょっと解決にならないというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 そう言われればそういうことなんですけれども、ただ、要するに銭金の問題なんだけども、銭金の問題でねえんでねえかということなんですよね。親水池をつくったということは、本来からいけば、そういう子供たちも遊ぶし、みんなそこで憩いの場というんですか、本当に涼を得るような場所にするということが最大の目的でありますので、金が高いから、ほんじゃあ、しねえかといったら、もうあそこ埋めてしまったほうがいいということになるわけで、ぜひその辺、市長の大英断というんですか、最終的には市長が決断していただかないと、そこはできないということになりますので、市長、どうでしょうか。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど観光振興課長が申し上げましたように、来年は山形デスティネーションキャンペーンでありますので、来年については、水道水を使わせていただきたいと。ただし、水道水については、水道事業所、上下水道課です

よね、企業会計ですので、これは減免はありません。基本的に市できちっと払うと、これは原則であります。

一方で、鈴木課長が言いましたように、ことし、館町北の消雪用の測量設計を行っております。もし都市再生整備事業がこのまま推進できる、前に進めることができましたら、来年は工事に入れるのではないかと。そうしますと、距離的には200メートルぐらい、水源地をどこにとるかですけれども、新たなポンプをとらなければなりませんので、その水脈をぜひほかの地区のようにきれいな透明な水の水脈を当てますと、その水源を使って、再来年度以降ですね、何とか現在の水じゃなくて、消雪用でもきれいな水を使って、流れる川、噴水をきれいな水にできるのではないかなと考えているところです。

とりあえず来年は、ちょっと高額でも、やはり水道水を使って1年まずやってみたいというふうに考えているところです。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。本当に来年は水道水を使っていただけるということで、まだ、そして、来年、再来年以降は、その都市再生整備計画に沿って、可決されるものと私も信じておりますので、その辺、議員諸兄の皆様には絶大なるご支援いただいて、その市民の憩いの場をつくっていただきたいというふうに考えます。

本当に、時間、2分ちょっとしかないので、最後の質問になりますが、次に、長井市地域公共交通確保に対する基本的な考えを市長にお尋ねいたします。

先日、西根地区の交通対策協議会がありました、それに出席する機会があったわけです。その際、いろんな意見が市民の皆様から出たわけでございます。ただ、2つですか、私この場で申し上げたいのは、今後の皆様の意見を聞くということでもありますので、まず、1つには、ぜ

ひ反映していただきたいのは、最後の一人になっても守っていただきたいということと、そして、2つ目は、地域の格差を生まないようにしていただきたい。コンパクトシティ、中心市街地の活性化を目指すのであれば、郡部からの中心市街地に人を集めるわけでありますので、そこに向かう交通費は当然安価なものにしていただきたいという2点を中心に考えていただければと思います。

市長、時間あんまりないんで、申しわけないんですけども、ぜひ決意などを聞かせてもらいたいです。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今度、来年の7月に運行を予定しております。ただいま地区の皆様からもいろいろご意見いただいたり、あるいは地区長さん、ミニデイサービスのほうからもいろいろご意見をいただいておりますが、赤間委員がおっしゃいますように、今までのバス路線が2路線と、あと伊佐沢は冬期間だけだったんですけども、それを原則6地区に1台ずつバスを配置したいと。それから、あと、特急便として公立置賜総合病院等のそういうものを含めたもう1路線が必要ではないかなというふうに現段階では考えております。

それと、定期等々を活用して、できるだけ低料金で、一々料金を払わなくても、これは年齢条件とかつけなきゃいけないかもしれませんが、そういった便宜などを図ったり、あるいは手を挙げたらちゃんととまって乗せてくれるような、そういったいろんな要望に応えながら、市民に利用しやすいバスを考えていかなきゃいけないと思っているところです。

○大道寺 信委員長 1番、赤間泰広委員。

○1番 赤間泰広委員 ありがとうございます。本当にただいまいいお話を聞かせていただきました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。あ

りがとうございます。

○**大道寺 信委員長** ここで、昼食のため、暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○**大道寺 信委員長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、朝日新聞社記者から今定例会中のパソコン、カメラ、録音機器等の使用についての申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第67号 平成25年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○**大道寺 信委員長** まず、議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

5番、小関秀一委員。

○**5番 小関秀一委員** お尋ねを申し上げますので、ページ数でいうと16ページ、デュアルモードビークル推進協議会が発足されて、市長が推進協議会の会長になられて、いわゆる左沢線とフラワー長井線の未就航路線を将来つないでいくんだという大構想がスタートしたというふうに伝え聞いておりますが、今回交通を内陸の循

環として、長井市の目的とする今回の推進事業について、市長の見解をお聞かせ願いたいことと、この推進協議会の負担金等についての今後どのように推進協議会に参加されておられる組織、団体が負担をそれぞれ続けていくのか。もしその辺まで協議がなされておるとすれば、お聞かせを願いたいと思います。

○**大道寺 信委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

デュアルモードビークルの見解ということでございますが、これにつきましては、当初は置賜、あるいは西置賜の県会議員の皆さんが何とかデュアルモードビークルを実現化させて、観光振興を初め、地域住民の足として、フラワー長井線、山形鉄道と左沢線を結んだらいいんじゃないかということでの勉強会をつくられ、それが私ども沿線の市長のほうにもお話がありまして、最終的にこの協議会を立ち上げたということでございますが、デュアルモードビークルは、平成19年にJR北海道、今いろいろ話題になっている北海道ですが、そちらのほうで試験運行をされまして、まだまだ不備が、不十分な点があったので、実用化は難しかったのですが、最近技術がかなり進んでまいりまして、国のほうでも将来的に認可の見込みが、見通しがあるのではないということから、私どもとしてまず調査、研究をしながら、運行に向けて努力しようということで協議会を発足したところであり、ぜひ私も山形鉄道の沿線の自治体の一人として、議会の皆様と協力しながら、あるいは県と一体となって、これを推進してまいりたいというふうに思っているところです。

また、負担金の2万円につきましては、これは調査、研究費ということで、沿線の自治体8市町でしょうか、で捻出して、それでまずいろいろな調査事業を行うというのが平成25年度の事業の中身でございます。

○**大道寺 信委員長** 5番、小関秀一委員。